

「第二期三重県ひきこもり支援推進計画」（中間案）について

1 第二期三重県ひきこもり支援推進計画の目的

「三重県ひきこもり支援推進計画」は、福祉分野の上位計画である「三重県地域福祉支援計画」に基づくひきこもり支援の指針として、ひきこもり支援に特化し、施策の方向性などを明らかにしたものです。

令和4年3月に策定した第一期計画が令和6年度をもって最終年度を迎えることから、「第二期三重県ひきこもり支援推進計画」を策定することとし、このたび、中間案を取りまとめました。

2 計画のポイント

(1) 実態調査結果をふまえた施策の構築

第二期計画の策定にあたり、県内のひきこもり当事者およびその家族の支援ニーズや、支援機関が抱える課題等を把握するため、令和6年8月から10月にかけてアンケート調査や個別ヒアリングを実施し、その結果もふまえ、現状の課題や今後の施策展開を整理しています。

(2) 計画の支援対象者の見直し

国において策定を進めている新たな支援指針「ひきこもり支援ハンドブック～寄り添うための羅針盤～」の考え方をふまえて、第二期計画では、支援対象者を「ひきこもり状態（何らかの生きづらさを抱え、家族を含む他者との交流が限定的または希薄な状態）にある方・その家族」とし、ひきこもり状態の期間等は問わないこととします。

また、支援対象者に「支援者」も加え、ひきこもり当事者等に伴走している支援者自体を支援するという視点から、県の後方支援の充実を図ります。

3 中間案の概要

第1章 計画策定の基本的事項

(1) 計画の位置づけ

「三重県地域福祉支援計画」における「みんな広く包みこむ地域社会 三重」という考え方をふまえつつ、未来のあるべき地域福祉社会の姿を明確にし、「誰一人取り残さない」地域共生社会の実現に向けた先導役となることをめざします。

(2) 計画期間

令和7年度から令和11年度までの5年間

第2章 ひきこもり支援に係る現状と課題

(1) 第一期計画の取組状況

第一期計画では、①情報発信・普及啓発、②対象者の状況把握・早期対応、③家族支援、④当事者支援、⑤社会参加・活躍支援、⑥多様な担い手の育成・確保の6つを施策展開の柱として掲げ、取組を進めてきました。

(2) ひきこもりに関する調査から見える現状

① 国の調査結果から見えるひきこもりの人数

内閣府が令和4年11月に実施した「こども・若者の意識と生活に関する調査」により報告された「広義のひきこもり」の出現率に、本県の人口を乗じて算出した「広義のひきこもり」の推計値は、約2万人です。

② 県のひきこもりに関する実態調査結果から見える現状や支援ニーズ

オンラインフォーム等によるアンケート調査（令和6年8月実施）には、ひきこもり当事者（経験者含む）・家族100名の方に回答いただくとともに、支援機関については、158機関から回答がありました。（速報データ）

また、アンケート調査の回答者のうち、同意の得られた当事者・家族11名、支援機関10機関に個別ヒアリング（令和6年9～10月実施）を行いました。

アンケート調査結果の概要は、別紙のとおりです。

(3) ひきこもり支援に係る課題

これまでのひきこもり支援の取組状況や、実態調査の結果等をもとに、以下の5つの項目を現状の課題として整理しました。

- ①ひきこもりについての理解促進
- ②支援機関の周知
- ③支援や社会資源の充実
- ④広域連携的な視点と包括的な視点を持った支援の推進
- ⑤県の後方支援の充実

第3章 基本的な考え方

第一期計画策定当初に10年先を見据えてイメージした将来のめざす社会像については継承しつつ、5年後の目標（めざす姿）は次のとおり整理しました。

① 将来のめざす社会像

「誰もが社会から孤立することなく、ありのままの自分が認められ、いつでも小休止でき、多様な生き方を選択し、希望を持って安心して暮らせる社会」

② 5年後の目標（めざす姿）

「ひきこもりは誰にでも起こりうるものであり、ひきこもり状態になったとしても、早期に支援につながるができるよう、安心して訪れることができる居場所等の社会資源を確保することにより、十分な支援体制が整備されています。」

第4章 施策展開と取組方向

ひきこもり支援に係る現状や課題等をふまえて、7つの施策展開の柱に整理し、それぞれの柱ごとに取組方向を記載しています。

① 情報発信・普及啓発

ひきこもりについての正しい理解の促進、支援機関の周知促進、支援機関からの情報発信（情報を届けるアウトリーチ）

② 家族支援

家族に寄り添った相談支援、家族支援の充実

③ 当事者支援

当事者に寄り添った相談支援、アウトリーチ（訪問型）支援の充実、当事者が交流する場づくり

④ 相談支援体制の充実

支援につながるための窓口の多様化、包括的な支援体制の構築、対象者への早期対応、適切なアセスメント等の推進、教育相談の実施

⑤ 社会参加・活躍支援

社会との接点を持つ機会の提供、段階的・継続的に社会参加・活躍できる環境づくり

⑥ 支援者支援

相談支援、連携体制の充実に向けた支援、不登校児童生徒等を支援する人材の育成、専門性を生かした支援

⑦ 多様な担い手の育成・確保

ひきこもり支援に関わる方等への理解促進

第5章 計画の推進

計画に基づく取組の進捗状況を県民の皆さんに見える化し、PDCAのサイクルを適切に回すため、「5年後の目標（めざす姿）」をふまえ、計画に取り組んだ成果をあらわす「計画全体の目標」を次のとおり整理しました。

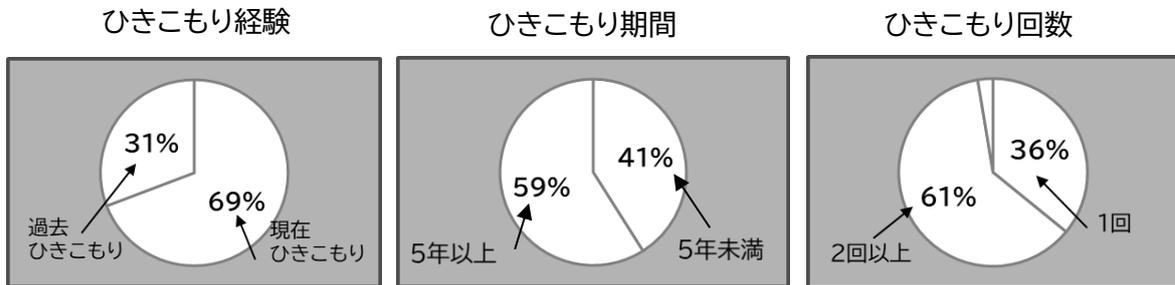
目標項目	現状値 (5年度)	11年度の 目標値
ひきこもり当事者のための居場所数	45か所	60か所
「ひきこもり当事者やその家族に寄り添った支援体制の整備が進んでいる」と考える相談支援機関の割合	57.8%	80%

4 今後の予定

- 令和6年 12月 パブリックコメントの実施（～令和7年1月）
令和7年 2月 三重県ひきこもり支援推進委員会（最終案の説明）
3月 医療保健子ども福祉病院常任委員会（最終案の説明）
計画の策定

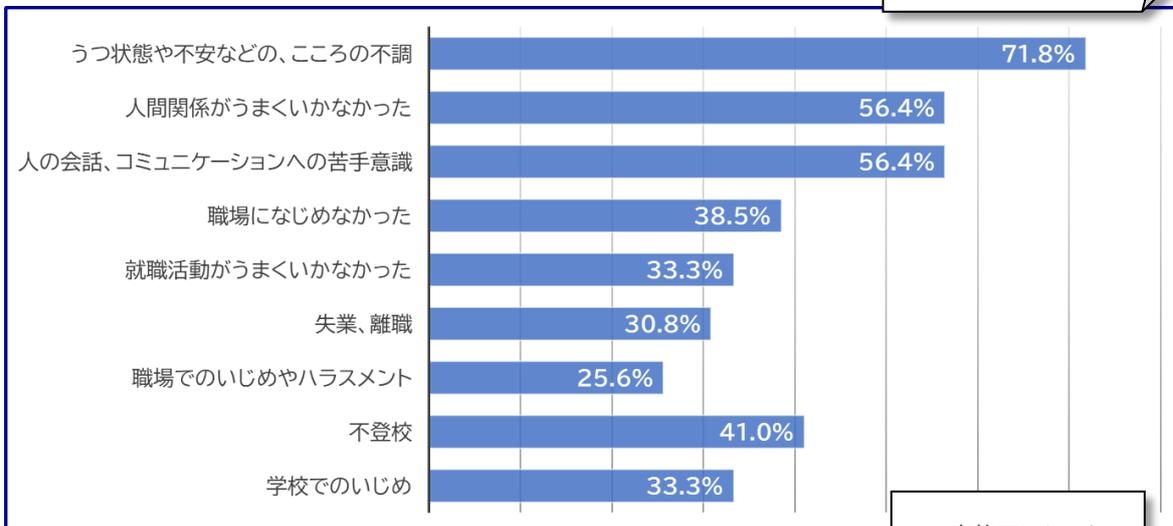
【別紙】令和6年度実態調査（アンケート調査）結果概要

■当事者のひきこもりの状況

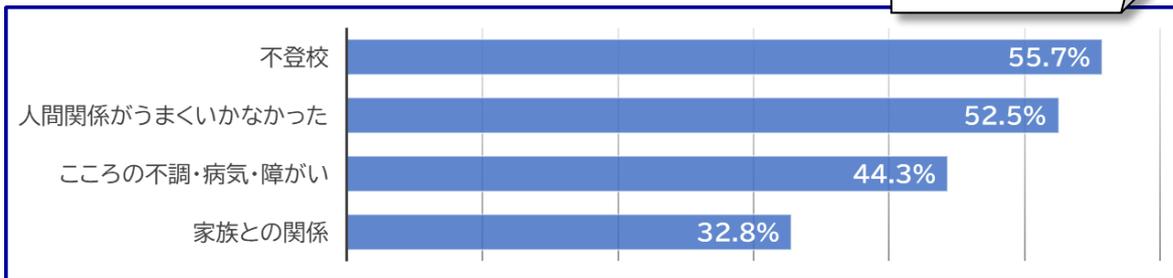


■ひきこもり状態になったきっかけ

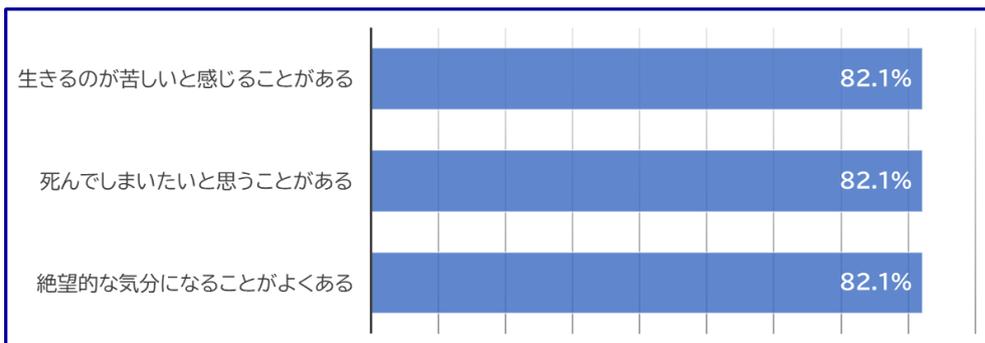
↓当事者アンケート



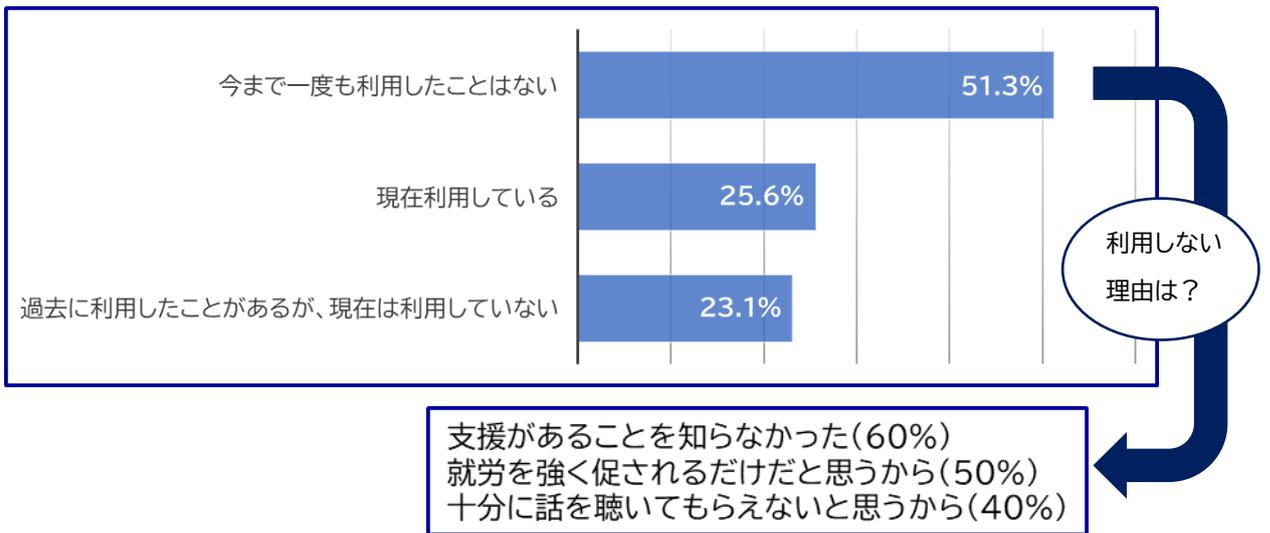
↓家族アンケート



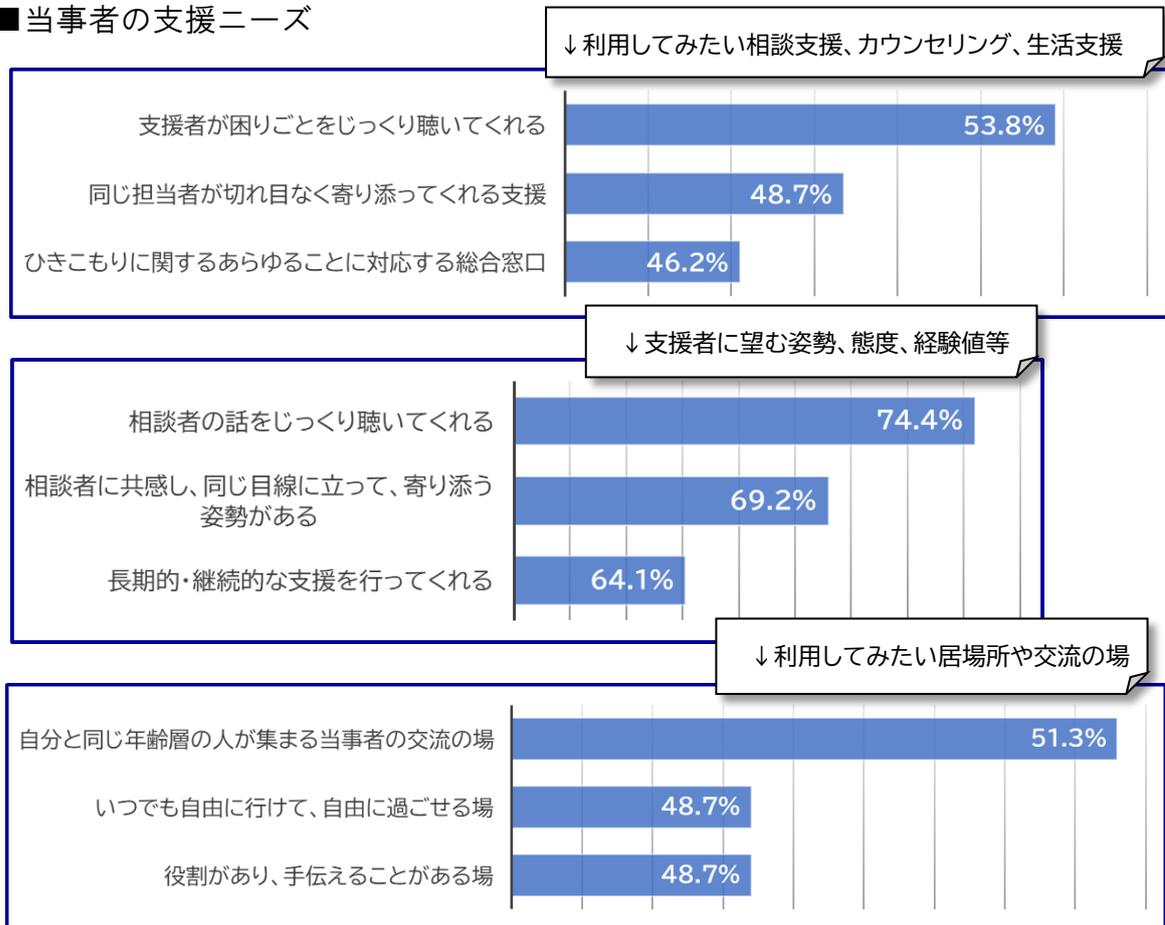
■ひきこもり状態のときの当事者の心情



■当事者のひきこもり支援の利用状況



■当事者の支援ニーズ

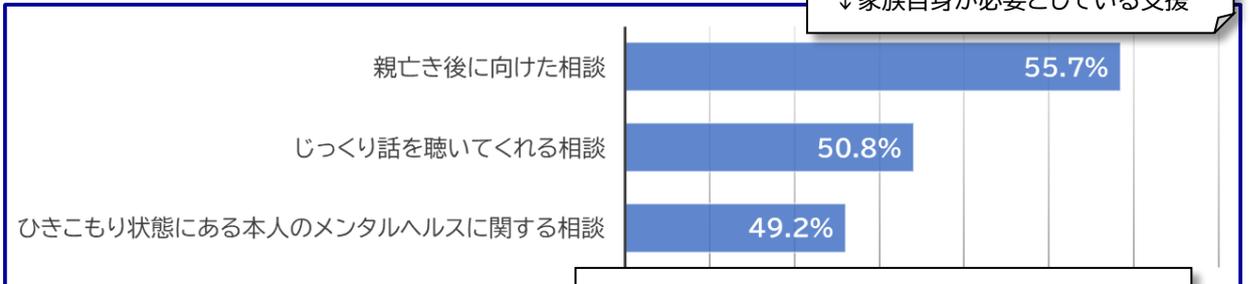


■ 家族の支援ニーズ等

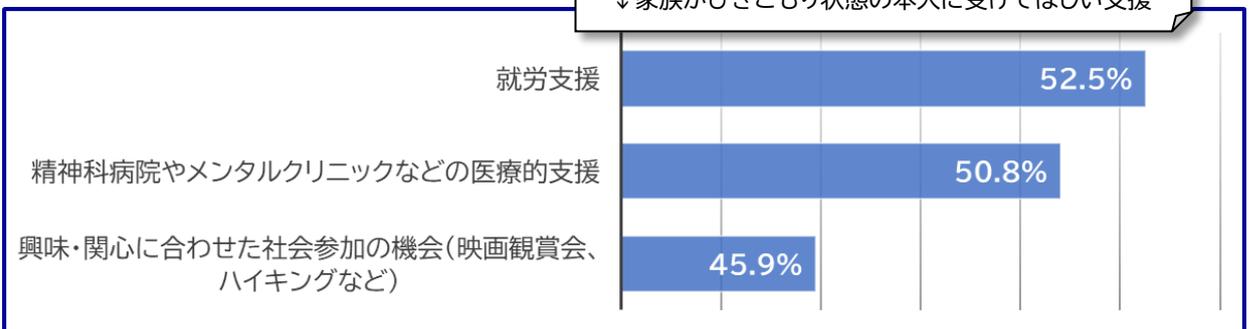
↓ 家族がひきこもり状態の本人に関連して悩んでいること



↓ 家族自身が必要としている支援



↓ 家族がひきこもり状態の本人に受けてほしい支援

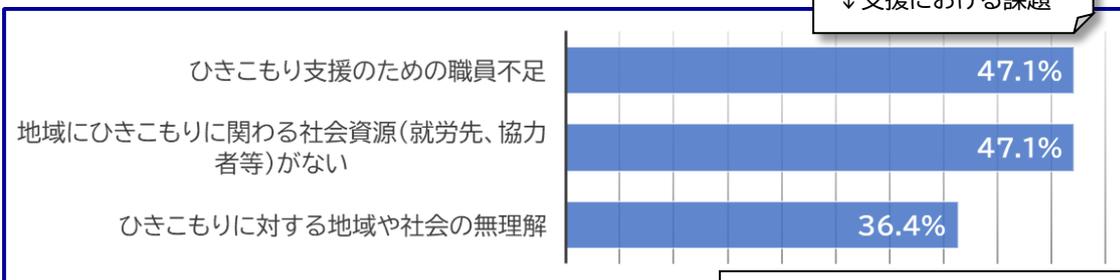


■ 支援機関アンケート

↓ 当事者の回復の助けになると感じている働きかけ



↓ 支援における課題



↓ 支援において注力していること

